

2021年1月8日

会員各位

一般社団法人 日本アド・コンテンツ制作協会  
専務理事 広川 雅典

## 緊急事態宣言 2021.1.8 発令に伴う制作業務対応について

平素より、当協会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染が爆発的に拡大し(ステージ 4)、緊急事態宣言が発出されました。対象地域は東京・千葉・埼玉・神奈川の1都3県となっていますが、今後、他の地域へ対象が広がる可能性もあります。

一般社団法人日本アド・コンテンツ制作協会は、この宣言内容に基づき推奨される制作業務対応について下記にまとめました。ご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。 ※この内容は状況に伴い、変更される可能性がある事をご了承ください。

### 記

緊急事態宣言発令中はリアル参集を伴う制作業務実施のリスクがこれまで以上に高まっていることを認識・共有しなければなりません。しかしながら昨年の緊急事態宣言下と異なり、JACでは既に「with コロナ制作業務実施ガイドブック」において、考え得る感染予防対策を詳細に提示しています。

**リアル参集を伴う制作業務の実施は、JACガイドブックが示す対策を慎重に遵守することで継続可能であると考えます。**

現状において、JACの「リスクフェーズ: [1]条件付継続」及び「再開ステップ: [1]リアル業務条件付再開」は変更しません。

基本的に、「今回の宣言が示す指針」に対し、会員各社が社として方針を定めて業務を継続します。

### 今回の宣言のポイント

・対象地域：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県

・発令期間：1月8日から2月7日

・20:00以降の勤務抑制

・出勤者7割減、テレワーク推進

[その他参考]飲食店等の営業は20:00迄/住民は20:00以降不要不急の外出自粛/

イベント等は収容人員の50%、最大5000人迄

※詳細については内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室ウェブサイトを参照

<https://corona.go.jp/emergency/>

【緊急事態宣言発令中のリアル業務実施について】

**緊急事態宣言発令中のリアル業務実施においては、これまで以上に「余裕のあるスケジュール」「充分な感染対策費用」が必要になります。関係者間で事前に協議して可能な限り安全な実施とすることを推奨します。**

◇「20:00以降の業務」「ロケーション撮影等のための移動」「多人数参加のリアル業務」の抑制が、緊急事態宣言期間中は強く求められることになります。

これらを抑制せず実施することがどうしても必要か、余裕のある安全な進行にできないか、**案件ごとにアドバイザー・広告会社と十分に協議・検討の上、実施可否や実施方法を判断していただく必要があります。**

◇得意先だけでなく、外注先も含め「**関係各社の緊急事態宣言期間中のレギュレーション**」及び「**参加者本人の参加意思**」を事前に必ず確認することが、実施に際しては必須になります。

…緊急事態宣言発令中は、各社・各個人のポリシーで業務規則・参加条件を定めると考えられます。断りづらい状況にしたり、参加の無理強いをすることはできません。

◇「感染拡大」「緊急事態宣言」の只中では、業務実施上のリスクがとくに下記**(1)～(3)**において高まると考えられます。

これを関係者間で共有し、案件のコンディションに応じ「内容変更」や「スケジュール変更(一時中断・延期/余裕のあるスケジュールへ修正)」等を選択する必要があるかどうか、アドバイザー・広告会社と協議・判断することを推奨します。

#### **(1)感染者発生リスク**

リスクが高まる「スタッフや出演者がマスクを外さざるを得ない場面」では対策徹底が特に重要。

…「出演者がマスク無で演技をするカメラ前」「マスクを外して行うメイク」「撮影現場などでのマスクを外す食事提供時」等の場面

…特に制作現場での飲食提供時はこれまで以上に充分注意する。

ex. ロケバス等の車中での飲食物提供(ロケバスの人数制限厳守/換気にもあらためて注意)

#### **(2)制作業務中断リスク**

突発的な「感染疑義者」発生による業務中断リスクに加え、緊急事態宣言発出前に選定した「スタッフ」「出演者」「施設」等が「不参加」や「使用不可」になり業務中断となる可能性があることにも要注意。

#### **(3)風評リスク**

「ロケーション実施」「20:00以降の業務」「多数名のリアル参加」「スタッフ会食」の喧伝による風評リスクは、宣言期間中では従来以上に高まると考えられ、いっそうの注意が必要。

…特に「地方ロケ」実施については、1都3県外だけでなく1都3県内であっても「見直し」も含め慎重な検討が必要。

◎制作業務実施のための指針として「JAC with コロナ 制作業務実施ガイドブック」を以下よりダウンロードいただけます。

<https://www.jac-cm.or.jp/>

**対策詳細についてはそちらを参照し、徹底して遵守することを推奨します。**

この内容は状況に伴い、変更される可能性がある事をご了承ください。

新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談（コールセンター）：0120-565-653

受付時間 9：00～21：00

以上